

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	大和商工会（法人番号 1250005005852） 光市（地方公共団体コード 352101）
実施期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日
目標	経営発達支援事業の目標 （１）創業及び円滑な事業承継と第二創業への積極的な支援 （２）小規模事業者の自己変革力を促し、事業継続と成長を実現 （３）農商工連携・6次産業化の促進 （４）ＩＴを活用した生産性の向上及び需要開拓等による売上増加
事業内容	経営発達支援事業の内容 １．地域の経済動向調査に関すること ①地域の経済動向分析（国が提供するビッグデータの活用） ②景気動向分析 ２．需要動向調査に関すること ①新商品（特産品）開発調査の実施 ②顧客アンケート調査の実施 ３．経営状況の分析に関すること ①定量分析（財務分析）と定性分析（ＳＷＯＴ分析）の実施 ②経営分析個別相談会の開催 ４．事業計画策定支援に関すること ①ＤＸ推進セミナーの開催及びＩＴ専門家派遣の実施 ②事業計画策定個別相談会の開催 ５．事業計画策定後の実施支援に関すること ①最低四半期に１回のフォローアップ ②経営力再構築伴走型支援を意識したフォローアップ ６．新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること ①やまぐち商工会セレクションフェア（ＢｔｏＣ）への出展支援 ②ビジネスドラフトやまぐち（ＢｔｏＢ）への出展支援 ③ＳＮＳ活用による自社ＨＰへの誘導支援 ④自社ＨＰによるネットショップ等開設支援
連絡先	大和商工会 〒743-0103 山口県光市岩田 2488-30 TEL:0820-48-2705 FAX:0820-48-2781 e-mail: yamatochou@yamaguchi-shokokai.or.jp 光市 経済部 商工振興課 〒743-8501 山口県光市中央 6-1-1 TEL: 0833-72-1519 e-mail: syoukou@city.hikari.lg.jp

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 目標

(1) 地域の現状及び課題

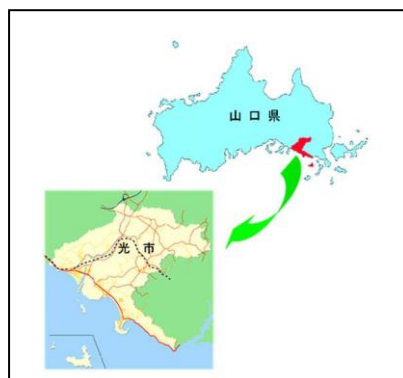
①現状

【立地】

大和商工会の属する光市は、山口県の東南部、周南工業地帯の東部に位置し、市の東側に田布施町、北側に周南市、西側では下松市に隣接している。

東西方向は約16キロメートル、南北方向は約15キロメートル、総面積は約92平方キロメートル。

市域の北西部には島田川、北東部には田布施川が流れており、両河川を中心にまとまった平地が広がっている。両河川の上流部には良好な田園地域が広がるとともに、島田川下流部のデルタ地帯を中心とした瀬戸内海沿岸や東部丘陵地にある岩田駅周辺には市街地が形成されている。



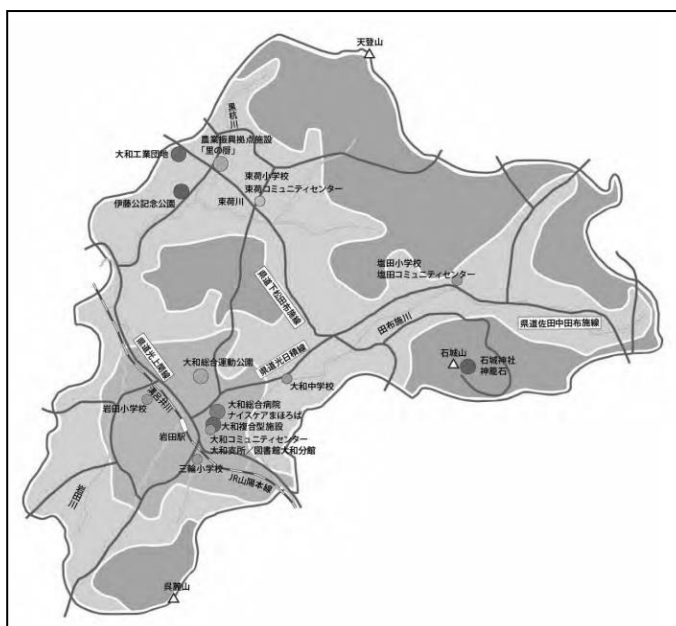
また、光市は、瀬戸内の温暖な気候と豊かな自然環境に恵まれており、白砂青松の室積・虹ヶ浜海岸や象鼻ヶ岬など風光明媚な海岸部は瀬戸内海国立公園に、また、青々とした森の石城山を中心とした山間部は石城山県立自然公園に、それぞれ指定を受けている。

当会は、こうした光市の東部丘陵地に位置する中山間地域（旧大和町）をそのエリアとし、総面積約32平方キロメートルで市の総面積の約3分の1を占める。

幽玄な石城山をはじめとする山々に囲まれ、緑と田園風景が広がる自然豊かな東部地域は、農業基盤の整備や農地の集団化が進むなど、農業の盛んな地域であるとともに、歴史的・文化的資源も数多く散在しており、初代総理大臣伊藤博文公生誕の地でもある。

また、旧光市内に立地する日本製鉄や武田薬品工業、周南工業地帯の企業等勤務者の住居地としてベッドタウン化し、農住の町として発展してきた。そのため、当地区を含む光市民には大企業の勤務者が多く、市民の平均所得は山口県内でも比較的高くなっている。

なお、当会管轄エリアにおける地区別の特徴として、次のとおり整理される。



・東荷地区	農業の盛んな地域であり、振興の拠点となる施設「里の厨」は、令和3年7月に10周年を迎え、令和4年8月25日には来客数が250万人を突破するなど、農業振興だけでなく地域活性化にも不可欠な施設となっている。
・塩田地区	森林地帯が広がり、重要文化財である石城神社本殿や国指定史跡の石城山神籠石といった歴史的資源を有する。東荷地区の県指定有形文化財の旧伊藤博文邸と連携した観光事業開発が期待される。
・岩田駅周辺地区 (岩田・三輪・ 岩田立野地区)	県及び市が策定したコンパクトシティ計画に基づき、行政施設や医療・福祉施設、コミュニティ施設や交通・商業施設など、多様な都市機能が集積しており、コンパクトなまちづくりが現在も進行中。商工会館も当地区に位置する。

【交通】

・道路	エリア内に国道は無いが、県道23号光上関線、県道63号下松田布施線、県道68号線が域内を走っており、隣接する行政区中心部への車によるアクセスは比較的良好い。
・鉄道	山陽本線岩田駅
・アクセス	山陽自動車道 熊毛ICより10分、山陽自動車道 玖珂ICより25分 JR山陽本線 岩田駅より徒歩3分

【人口】

項 目	平成29年	令和4年	増 減
光市の人口（人口移動調査）	52,073	49,701	△2,372
商工会管内の人口（人口移動調査）	6,949	6,424	△525
商工会管内の商工業者数（経済センサス）	195	172	△23
商工会管内の小規模事業者数（経済センサス）	171	147	△24
商工会管内の商工会員数（商工会調査）	103	116	13

※経済センサス数値は、平成21年調査及び平成26年調査より

当会の管内人口は、平成29年3月末の6,949人から令和4年3月末には6,424人と、約7.6%減少しており、世帯数については、平成29年3月末の3,075世帯から令和4年3月末には3,037世帯と、約1.2%減少している。

また、高齢化率については、市全体の36.0%に対して44.1%である一方、年少人口割合は、市全体の11.0%に対して8.8%となるなど、市全体よりも少子高齢化が進行している。

地 区	人 口 (人)	世帯数 (世帯)	年少人口（14歳以下）		高齢人口（65歳以上）		人口増加率 (R4/H29)
			人 数	割 合	人 数	割 合	
岩 田	2,764	1,277	273	9.9%	1,084	39.2%	△6.5%
三 輪	2,139	987	206	9.6%	981	45.9%	△6.3%
塩 田	831	452	44	5.3%	428	51.5%	△12.1%
東 荷	664	309	43	6.5%	325	48.9%	△9.3%
岩田立野	26	12	1	3.8%	14	53.8%	△16.1%
管内合計	6,424	3,037	567	8.8%	2,832	44.1%	△7.6%
光市全体	49,701	23,534	5,490	11.0%	17,892	36.0%	△4.6%

【産業】

■農業

島田川流域、田布施川流域に田園地域が広がり、水稻を中心にイチゴなどの園芸作物も栽培されており、農事組合法人を中心に小麦、大豆の栽培も行われている。

光市農業振興拠点施設「里の厨」では、新規就農者を含め、市内約 300 人の生産者が出荷した多彩な農産物を販売しており、年間来客数 20 万人、2 億 5 千万円を売上げるなど大変好評を得ている。

一方、少子高齢化・人口減少が進展する中、農業従事者の高齢化や減少に加え、近年における自然災害や病害虫・鳥獣による農作物被害の深刻化とともに、依然として人手や熟練者に頼る作業が多くあるなど、作業の省力化や人手の確保、負担の軽減等が重要な課題となっている。

■林業

光市における林業は、広葉樹等の環境樹林や海岸松林の育成、保健文化機能を発揮する森林として、総合的な利用を推進し自然と人が共生できる森林の実現に努めている。しかし、私有林の大部分が森林組合に頼っている状況で、素材生産についても、森林資源の熟成度が低く、当面は主伐による素材生産が期待できないのが現状である。

また、特用林産物の生産では、生しいたけ・乾しいたけ・栗があるが、零細生産者がほとんどである。

小規模分散型の森林所有形態や木材価格の低迷、森林所有者の高齢化等、厳しい経営環境下であり、森林組合や林業研究会等とも連携のもと、森林施業の共同化の促進や将来の担い手確保とともに、林業経営の魅力向上など、多様な面からの振興が求められている。

■商工業

域内には大和工業団地が存在し、現在 4 社（鋼板加工、運送・車両整備、プラスチック加工、コンクリート二次製品）が操業している。

光市の商業・サービス業は、歴史的・地理的経緯から中心市街地が存在せず、地域ごとに一定の商圈を形成しているため、基幹となる商業施設やそれらの集積に乏しく、消費購買力が市外に流出する傾向にある。

商工業者で組織する大和商工会の会員数は、5 年間で 13 事業者が増加し、116 事業者になった。業種区分別では、建設業が 9 事業者、飲食・宿泊業が 2 事業者、サービス業が 7 事業者、その他が 4 事業者増加したのに対し、製造業が 1 事業者、小売業が 8 事業者減少した。

・商工会会員数

年	建設業	製造業	卸売業	小売業	飲食・ 宿泊業	サービ ス業	その他	計
H29 年	29	10	0	30	3	27	4	103
R 4 年	38	9	0	22	5	34	8	116
増減	9	△1	0	△8	2	7	4	13

■観光業

光市農業振興拠点施設「里の厨」は、平成 23 年 7 月 24 日のオープンから客数は年間 20 万人前後で推移し、当地域における観光拠点施設にもなっている。一方、神籠石を抱く石城山県立自然公園、初代内閣総理大臣伊藤博文公生誕の地である記念館（年間約 1,000 人の来場者）など、魅力あふれる観光資源が存在してはいるが、知名度はまだ低く、当該資源を活用した新たな観光ビジネスを創出するまでには至っていない。

【光市総合計画の引用】

光市では、令和4年3月に「第3次光市総合計画（2022年度－2026年度）」を策定。「ゆたかな社会」を実現するために必要となる様々な「つながり」をテーマに、下記のとおり8つの「つながる光・未来戦略プロジェクト」を掲げている。

1. 安全がつながる	防災指令拠点施設整備と災害に強いまち構築プロジェクト
2. 笑顔がつながる	協働による地域の絆再生プロジェクト
3. 安心がつながる	健康と長寿を支える医療環境充実プロジェクト
4. 地域がつながる	光駅のバリアフリー化と公共交通ネットワーク構築プロジェクト
5. 元気がつながる	<u>にぎわいを生み出す地域産業活性化プロジェクト</u>
6. 世代がつながる	誰一人取り残さない「光っ子」を育む教育と子育て応援プロジェクト
7. 技術がつながる	デジタル化で進める快適な暮らし実現プロジェクト
8. 人がつながる	豊かな自然と人で魅せるシティプロモーション活動実践プロジェクト

これら8つのプロジェクトの内、商工・観光に関する部分として、「にぎわいを生み出す地域産業活性化プロジェクト」が大きく関わり、下記のとおり取組の方向性、戦略、具体的内容が示されている。

にぎわいを生み出す地域産業活性化プロジェクト

【取組の方向性】

にぎわいのあふれるまちづくりには、安心して働くことができる雇用の場の確保と産業の活性化が必要となります。地域経済を牽引する基幹産業の振興や商業、サービス業の育成、新たなチャレンジへの支援を通じて、地域経済の活性化と雇用創出を図ります。

また、第一次産業における従事者の高齢化と担い手不足を克服する必要があります。生産者と消費者をつなぐ地産地消を進めることで、地域内消費を拡大させ、第一次産業の担い手の確保や食を通じた交流といった好循環を生み出すなど、第一次産業の稼ぐ力と働く魅力を高めていきます。



戦略的取組1 地域経済の活性化と創業・雇用支援

意欲ある事業者や個人が新たな取組に挑戦しやすい環境づくりを進めるとともに、事業拡大を行う事業者への支援を通して、雇用の場の確保と地域の活性化を図ります。

(具体的取組)

- ・創業と新しいチャレンジへの支援
- ・企業誘致環境の整備と企業進出の促進
- ・商工業等に関する後継者の育成と人材確保の支援
- ・時代の変化に応じた事業再構築等への支援 など

戦略的取組2 地産地消と農林水商工連携の推進

地域で採れた新鮮な農作物や魚介類等の恵みを地域で消費する地産地消の推進や、農林水商工が連携した加工・販売による高付加価値化の促進など、農林水産業の魅力を高め、担い手の確保を図ります。

(具体的取組)

- ・農業振興拠点施設「里の厨」を中心とした地域農業の振興

- ・有害鳥獣による被害防止の充実・強化
- ・森林資源の利活用の推進
- ・水産業振興施設への支援
- ・農業・林業・水産業・商工業の連携促進
- ・新規就業者（農業・漁業）の育成・定住支援 など

②課題

【地域別の課題】

■東荷地区…「里の厨」を中心に地産地消の推進や新たな特産品の開発に取り組むとともに、新規就農者への支援や農業・農村の有する多面的機能を維持・発揮するための日本型直接支払制度の普及促進に努めるなど、持続可能な農業の推進が求められる。

■塩田地区…数多くの歴史的資源を有していることから、東荷地区の「里の厨」など、様々な施設との連携を深めながら、観光と森林・農業体験を融合した体験型観光の事業化が求められる。

■岩田駅周辺地区…人口減少下においても誰もが安心して住み続けられるコンパクトなまちづくりが期待されている。ハード面の整備は着々と進んでいるが、ソフト面で重要な役割を担う商工業の不足業種の解消や充実（小売、飲食、各種サービスの提供や雇用の受け皿）が課題である。

【地域産業の課題】

■6次産業化の促進と商工業との連携

農産物の高付加価値化や規格外品の有効活用のため、生産者自らが加工・販売を行う6次産業化を促進するとともに、農産物のブランド化をはじめ、商工業などの他事業者との有機的連携による新商品や特産品の開発が課題である。

■商業・サービス業の育成

地域の特性を活かした魅力ある商店の育成やイベント等を通じた地元購買の促進を図るとともに、ニーズに応えるきめ細かな融資制度の整備や経営診断・経営相談などを通じて、将来の商業を担う人材の育成や時代の変化に応じた事業再構築等への取り組みへの支援が求められる。

また、超高齢社会における市民ニーズに対応した福祉サービスや生活支援サービスに加え、本市を訪れた人々を迎える宿泊業や地域の味を提供する飲食業、さらに、特産品の販路開拓促進や土産品のブランド認定など、多様な商業・サービス業の育成と振興に努めるとともに、コンパクトシティ計画のソフト面の取り組みとして、不足業種の解消・充実を図る必要がある。

■工業の育成と工業団地への企業誘致

中小企業を中心とする地域工業の経営の近代化や経営診断・経営相談などを通じた生産技術の高度化、事業再構築等への取り組み支援や異業種交流、融合化等の事業活動の促進が必要である。また、まちづくりの観点も踏まえた優遇措置等や関係機関との連携による積極的な企業誘致が求められる。

■事業環境変化に対応する事業者への支援

感染症や物価高騰による景気動向の影響、インボイス制度など法改正への適応、人手不足や高齢化といった構造変化など、事業者は急激に変化する事業環境にあり、「自己変革力」を身に付け、様々な経営課題に迅速かつ柔軟に対応していかなければならない。こうした事業者に対する各種支援策が求められる。

■創業や新しいチャレンジと円滑な事業承継の促進

時代の潮流を踏まえた創業等柔軟な働き方の推進に加え、コワーキングなど新たなビジネスチャンスの創生に資するワークスタイルをはじめ、時代の潮流を踏まえた創業の促進と地域で培われた経営資源等を絶やすことなく、円滑に引き継ぐ事業承継の促進が求められる。

(2) 小規模事業者に対する中長期的な振興のあり方

① 10年程度の期間を見据えて

■域内において農業は重要な産業であり、農産物の高付加価値化が求められている。そのため農商工連携・6次産業化に積極的に取り組み、農・商工業との有機的連携により新商品や特産品の開発を促進。高付加価値の高い売れるモノづくりを農業者・商工業者双方に提案することとし、果敢に挑戦する事業者を積極的に支援することで持続的発展を促す。

■域内小規模事業者の高齢化率（65歳以上）は約36%と高くは無いが、事業主65歳以上の後継者不在率は約71%と極めて高いため、マッチング等による事業承継支援を通じた事業の存続と創業や第二創業への取り組みの積極的な支援により、小規模事業者の持続的な発展と新たなサービスの創出を活性化させる。（※数値は当会会員をサンプルに試算）

■高齢化とインフラ整備の遅れによるデジタルデバイドが顕著であり、これに起因した小規模事業者の取引機会の喪失を招かぬ対策を講じることで、地理的不利の克服と域外需要開拓の円滑化を促す。また、デジタル技術を活用した生産性の向上を図ることで、人材不足や競争力を高める。

■急激に変化する事業環境にあつて、小規模事業者が持続的に収益力を高め、さらなる成長を図っていくためには、経営者自らが自社の経営課題を見極め、様々な環境変化に柔軟に対応して自社を変革させていく「自己変革力」を高めることが必要になる。そのため、経営者に寄り添ってこの難しい課題に取り組む支援策としての経営力再構築伴走支援を常に心掛ける。

② 光市総合計画との連動性・整合性

当会は、地域総合経済団体として、地域経済の活性化並びに地域住民の生活の向上及び交流の促進に資する小規模企業の事業活動の推進を図ることが使命であり、行政からも期待される役割である。市はこれを踏まえて総合計画の文中において、「商工会との連携により、企業の立地促進や魅力ある既存商工業の育成を図るなど、事業所が抱える生産性の向上や人手不足、時代の潮流に応じた事業再構築等の課題解決を通して、企業の経営基盤の強化や成長を後押ししていく必要がある。」と記述している。

こうした市の期待する役割に応えるべく、総合計画との整合性を重視した小規模事業者に対する支援事業を展開することが、より効果的に地域経済の活性化を促し、地域の振興及び持続的発展に寄与するものと考ええる。

③ 商工会としての役割

光市総合計画における8つのプロジェクトのうち、「にぎわいを生み出す地域産業活性化プロジェクト」における商工会が担うべき役割としては以下のとおり抜粋・整理される。

■創業と新しいチャレンジへの支援

■商工業等に関する後継者の育成と人材確保の支援

■時代の変化に応じた事業再構築等への支援

■農業・林業・水産業・商工業の連携促進

これら「商工会が担うべき役割」のうち、本経営発達支援事業において取り組む内容について、以下（３）に目標とともに記載する。

（３）経営発達支援事業の目標

①創業及び円滑な事業承継と第二創業への積極的な支援

創業希望者及び承継適齢期の事業者等に対し伴走型支援を徹底することで、域内の小規模事業者の減少に歯止めをかけ、地域活力の維持・増大に寄与する。

また、コンパクトシティ計画におけるソフト面の取り組みとして、空き店舗等に新規創業者や不足業種の誘致を心掛け、まちの機能の充実を図る。

②小規模事業者の自己変革力を促し、事業継続と成長を実現

経営力再構築伴走支援により、経営者自身の自己変革力を促し、自走化の促進を図る。こうした支援手法により、事業者の経営力そのものを持続的に高めることが可能となり、地域経済の長期安定化につながる。

③農商工連携・６次産業化の推進

地域資源である農産品（いちご、バナナ等）を活用し、新たな付加価値を生み出す事業者を創出・育成支援するとともに、商品化に当たっては地域特産品として需要開拓についても支援。最終的に地域を代表する産品に育て上げ、町おこしの起爆剤と位置付けていく。

④ＩＴを活用した生産性の向上及び需要開拓等による売上増加

ＩＴを活用することで、業界における人材不足への対応や業務の効率化を図り、収益性の確保に結び付ける。また、地域特産品のＥＣやＳＮＳを活用した販路開拓による売上増加等により、地域経済の活性化を図る。こうした小規模事業者のＩＴへの取り組みは、地域住民の利便性及び地域全体のデジタル社会への適応力の底上げにも資することとなる。

2. 経営発達支援事業の実施期間、目標達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間（令和6年4月1日～令和11年3月31日）

(2) 目標達成に向けた方針

①創業及び円滑な事業承継と第二創業への積極的な支援

事業承継適齢期にある事業者（代表者60歳以上または、後継候補者40歳以上）をリストアップし、ヒアリングを実施。対話と傾聴を通じて信頼関係を構築することで、事業承継が企業の本質的課題として経営者自ら気付くよう促していく。こうした道程を経た上で、個別相談会への参加を促し、マッチングサイトへの登録や事業承継計画の策定に結び付ける。また、事業承継計画策定時には、後継候補者に対し第二創業に関する提案をセットで行う。

新規創業者に対する支援については、創業前、創業後（概ね3年）に拘わらず、対話と傾聴を通じて信頼関係を構築することで、創業計画（又は事業計画）の必要性に気付くよう促すとともに、創業期における必須の計画策定との認識のもと側面支援することで、経営の安定化と事業継続力の育成を図る。さらには、コンパクトシティ計画のソフト面の取り組みとして、空き店舗等に新規創業者や不足業種の誘致に心掛け、まちの機能の充実を図る。

②小規模事業者の自己変革力を促し、事業継続と成長を実現

小規模事業者との対話と傾聴を通じて事業の本質的な課題への気づきを促し、内発的な動機付けにより社内の潜在力を発揮させ、事業者自身による課題解決を支援するといった経営力再構築伴走支援モデルの実践を心掛ける。これにより、事業者の「自己変革力」の向上と「自走化」の促進を図る。従来のように事業者の課題やその解決策を提示して教えるのではなく、経営者が主体となって課題を設定し、事業者自らの課題解決プロセスを側面支援することにより、「経営力」そのものを持続的に高めていくことが可能となる。

③農商工連携・6次産業化の推進

農業者と商工業者を結び付ける場としてマルシェの開催や、域内農事組合法人との定期的な情報交換、農業者に対する需要動向調査を実施することで、6次産業化のニーズを掘り起こし、また、農業者と商工業者のコーディネート役を担うことで、新たな付加価値を生み出す事業者を創出・育成を支援していく。なお、商品開発に当たっては、周南地域地場産業振興センターとも連携を図るとともに、産業区分の垣根を超えた施策の活用も視野に入れながら取り組む。

④ITを活用した生産性の向上及び需要開拓等による売上増加

小規模事業者のIT活用に関し、その活用度合いにより区分けを行い、区分に応じた支援策を講じることとする。活用度合いが高くある程度自立している事業者に対しては、DXを促すこととし、自立可能性のある事業者に対しては、講習会の開催や専門家派遣を通じてIT化を支援する。全く未活用の事業者に対しては、デジタル化から支援することとするが、高齢等を理由にIT化を断念する事業者に対しては、アウトソーシングを促すこととする。

I. 経営発達支援事業の内容

3. 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

①現状

当会では、四半期ごとに実施する「山口県商工会地域中小企業景況調査」と、光商工会議所と共同で年2回実施する「光市中小企業景況調査」の2つの経済動向調査を実施している。いずれも、商工業全体及び業種別の景況感等を把握するために実施している。なお、調査結果の概要については、商工会報を通じて会員へ周知してる。

②課題

上記2つの調査は、県全体、市全体として集計結果がまとめられることから、当会地域のみの集計結果を抽出した上で、全体との比較を改めて示す必要がある。また、経営戦略策定やマーケティング調査における基礎資料として活用するには、情報不足感が否めず、新たにビッグデータ等を活用した地域経済分析結果の提供も検討する必要がある。

また、これまでの経済動向調査は、その結果を商工会員のみにはしか提供できておらず、会員以外の域内小規模事業者には情報提供がなされてこなかったことから、会員・非会員問わず広く提供していく必要がある。

(2) 目標

	公表方法	現 行	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①地域の経済動向分析の公表回数	HP掲載	—	1回	1回	1回	1回	1回
②景気動向分析の公表回数	HP掲載	4回	4回	4回	4回	4回	4回

(3) 事業内容

①地域の経済動向分析（国が提供するビッグデータの活用）

当地域の経済動向の特性を把握し、真に稼げる成長産業や規模の拡大を図る事業者に対し、限られたマンパワーや商工業振興等の政策資源を集中投下することで、効率的な経済活性化を目指すため、経営指導員等が「RESAS」（地域経済分析システム）を活用した地域の経済動向分析を行い、公表・周知を図る。

分析結果については、幅広く事業者にも周知し、経営戦略策定やマーケティング調査における基礎資料として活用できるよう、当会ホームページ上で年1回公表し、商工会でも閲覧できるようにする。

【調査手法】経営指導員等が「RESAS」（地域経済分析システム）を活用し、地域の経済動向分析を行う。

【調査項目】・「地域経済循環マップ・生産分析」

地域経済の全体像と、生産、分配、支出の3段階でお金の流れ見える化することで、地域を支える産業は何かに加え、域外に移出して稼いでいる産業、域外からの移入に依存している産業などを特定できる。

・「まちづくりマップ・From-to分析」

域内の人の動きを時系別（平日・休日別、時間帯別等）や、その属性別（性別、年代別、来訪地等）に整理し把握することで、マーケティング戦略に活かすことができる。

・「産業構造マップ」

企業数、従業者数、売上高、付加価値額等を産業別に表示することで、地域産業のより詳細な実態を把握できる。

上記の分析結果を事業計画策定支援の際、商圈分析や需要予測等の基礎資料として活用する。

②景気動向分析

当会地域のための集計結果を別途抽出した上で、県及び市全体の集計結果と比較することで、その要因を探る分析を追加提示する。また、「光市中小企業景況調査」においては、年2回とも独自の調査項目を追加することにより、域内小規模事業者の詳細な実態を把握する。

【調査手法】・調査票を郵送による配布・回収の他、巡回による配布・回収も行う。

・域内分のデータ集計・分析については、経営指導員等が外部専門家と連携して行う。

【調査対象】域内小規模事業者40社（業種バランスに配慮）

【調査項目】売上額、原価、利益率、資金繰り、雇用、設備投資、経営課題等

（4）調査結果の活用

集計結果及び分析結果については、商工会ホームページに掲載し、広く域内小規模事業者等に周知するとともに、経営戦略策定やマーケティング調査における基礎資料として、経営指導員等が巡回・窓口指導を行う際や事業計画策定支援時の参考資料とする。

4. 需要動向調査に関すること

（1）現状と課題

①現状

これまで、需要動向に関する調査支援については、事業者からの要請があった時のみ既存の各種統計データを用い、汎用的な消費の傾向といった分析結果の提示にとどまり、個々の事業者が販売する商品等のマーケットインの視点に基づく需要動向を調査・分析・提示できていなかった。

②課題

地域に密着した事業を展開する小規模事業者にとっては、既存データによる広範囲の汎用的な需要動向よりも、地域における消費者の生の声による需要動向こそが重要であり、事業者の必要とするところである。そのため、地域における独自の需要動向調査の実施が求められる。

（2）目標

	公表 方法	現 行	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度
① 新商品開発の 調査対象事業者数	HP 掲載	—	1者	1者	1者	1者	1者
② 顧客アンケートの 調査対象事業者数	HP 掲載	—	2者	2者	2者	2者	2者

（3）事業内容

①新商品（特産品）開発の調査

地域資源である農産品（いちご、バナナ等）を活用した新商品を開発するため、飲食等関連事業者2者を対象とし、需要調査を実施する。具体的には、農業振興拠点「里の厨」において、試食（飲）及び来場者アンケートによるデータ集計と分析を行い、当該2者にフィードバックすることで、新商品開発に反映させていく。

また、その後の需要開拓をにらんだ事業計画策定時にも反映させていく。

【調査手法】

(情報収集) 活用する農産品の収穫時期に併せ、「里の厨」の来場者に開発中の新商品を店頭で試食してもらい、経営指導員等が聞き取りの上、アンケート票へ記入する。

(情報分析) 調査結果は、経営指導員等が集計し、外部専門家等の意見を仰ぎつつ分析結果を取りまとめる。

【サンプル数】 来場者 30 人

【調査項目】 味、見た目、香り（風味）、食感（のどごし）、お買い得感、パッケージ、利用場面等

【調査結果の活用】 調査結果は、経営指導員等が当該事業者に対して直接説明する形でフィードバックし、更なる改良等を行う。

②顧客アンケート調査

B t o C が主体の小規模事業者を対象とし、各店の顧客満足度調査の実施を通じて顧客の需要動向を導き出すアンケート調査を実施する。

【調査手法】

(情報収集) 調査を希望する事業者が、顧客の来店時及び顧客への訪問時にアンケート調査票を配布。調査票の提出先を第三者である商工会に設定することで、当事者間で感じる調査への抵抗感を軽減するとともに、踏み込んだ設問設定や顧客の本音を引き出しやすくする。

(情報分析) 調査結果は、経営指導員等が集計し、外部専門家等の意見を仰ぎつつ分析結果を取りまとめる。

【サンプル数】 業種により異なるが概ね 30 人

【調査項目】 アンケート票の設問設定については、業務改善や顧客ニーズの把握といった観点から事業者と協議の上設定する。(性別・年齢・住所といった属性、利用満足度、購入歴、価格、品揃え、購入予定商品など)

【調査結果の活用】 調査結果は、経営指導員等が当該事業者に対して直接説明する形でフィードバックし、更なる業務改善や販促活動に資する。

5. 経営状況の分析に関すること

(1) 現状と課題

①現状

これまで当会においては、決算相談会時の簡易な分析と補助金・助成金の活用に係る事業計画策定や融資に係る金融相談といった、主たる目的に付帯する業務としての経営状況の分析に終始してきた。そのため、経営分析を必要とする事業者には的確なサービスが行き届いているとは言い難い。というのも、本来あるべき経営力向上に資する基礎資料としては有益性に乏しい分析内容のものが多く、改善策が求められるところである。

②課題

経営分析を必要とする事業者を明確化し、継続的に分析サービスを提供していくことに加え、分析の内容も定量分析（財務分析）と定性分析（SWOT 分析）を取り入れることで、経営の方向性を見出す一助として有効機能するよう内容のさらなる充実が求められる。

また、自ら経営分析を行うことを志向する事業者や分析結果の経営戦略への反映手法に関しては、専門家による個別相談会の開催も別途必要となる。

(2) 目標

	現 行	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
--	-----	------------	------------	------------	------------	-------------

経営分析事業者数	—	8 者	8 者	8 者	8 者	8 者
----------	---	-----	-----	-----	-----	-----

(3) 事業内容

①対象者

- ・ 記帳代行事業者の中から、意欲的で経営力の向上を志向する 4 事業者を選定
- ・ 決算相談会時や巡回時のヒアリングを通じ、深く掘り下げた分析を求める 2 事業者を選定
- ・ 別途付带的（補助金等活用時）に実施する 2 事業者を対象

②分析項目

定量分析たる「財務分析」と定性分析たる「非財務分析」の双方を行う。

《財務分析》直近 2 期分の収益性、生産性、安全性および成長率の分析。

《非財務分析》下記項目について、対話を通じて、事業者の内部環境における強み、弱み、事業者を取り巻く外部環境の脅威、機会を整理する。

内 部 環 境		外 部 環 境
・ 商品、製品、サービス	・ 技術、ノウハウ等の知的財産	・ 商圏内の人口、人流 ・ 競合 ・ 業界動向
・ 仕入先、取引先	・ デジタル化、IT 活用の状況	
・ 人材、組織	・ 事業計画の策定、運用状況	

③分析手法

事業者の状況や局面に合わせて、経済産業省の「ローカルベンチマーク」、「経営デザインシート」、中小機構の「経営計画つくるくん」等のソフトを活用し、経営指導員等が分析を行う。なお、非財務分析は SWOT 分析のフレームで整理する。

④個別相談会の開催

事業者自身が分析を行うことを前提とし、経営分析の手法や分析結果の経営戦略への反映手法についての相談会を開催する。なお、本個別相談会の参加者は、次のステップとして、事業計画策定に関する個別相談会への参加を必須と位置付ける。

(4) 分析結果の活用

当該事業者にフィードバックし、事業計画の策定や新規事業の数値目標設定に加え、「強み」のさらなる強化策や「弱み」への対応策を検討する際に活用する。

また、事業者の気づきを促す課題設定型コンサルティングを実施する際の根拠資料として有効活用し、対話と傾聴を通じて事業者の成長と事業継続に向けた経営力再構築伴走支援へと結びつける。

また、商工会職員のスキルアップの教材としての活用に加え、分析結果をデータベース化し、事業者個別の課題を職員間で共有することで、異なる相談内容、異なる職員対応であっても、職員共通認識のもと整合性のとれた事業者支援を可能とする。

6. 事業計画策定支援に関すること

(1) 現状と課題

①現状

これまで当会においては、各種補助金・助成金等の活用を通じ、事業計画策定の必要性を促すことで支援に結び付けてきたが、補助金等の活用自体が少ないこともあり、効果が薄く件数自体伸び悩みの傾向にある。

②課題

上記現状を踏まえ、経営分析を行った事業者に対する事業計画策定への誘導や事業計画策定の入り口となる各種セミナー開催の手法を工夫するなど、事業者への伴走型支援の過程を踏まえ、対象者を選定した計画的な支援実施が必要となる。

(2) 支援に対する考え方

- ①事業計画の策定にあたっては、経営状況の分析を大前提とし、さらには、地域の経済動向調査及び需要動向調査の分析結果も踏まえる形で支援する。
- ②経営分析を行った事業者の7割程度（年間）の事業計画策定を目指す。
- ③経営力再構築伴走支援の手法を用いることで、事業者が当事者意識を持って課題に向き合い、可能な範囲で能動的に事業計画策定に取り組めるよう促す。
- ④小規模事業者の競争力の維持・強化に資するDXへの取り組みの有効性について、事業者の理解と認識を深め、策定する事業計画に反映するよう積極的に促す。

(3) 目標

	現 行	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
①DX推進個別セミナー	—	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
②事業計画策定個別相談会		1 2 回	1 2 回	1 2 回	1 2 回	1 2 回
③事業計画策定事業者数	—	6 者	6 者	6 者	6 者	6 者

(4) 事業内容

①DX推進セミナーの開催及びIT専門家派遣の実施

DXへの取り組みを事業計画策定に反映させるべく、計画策定前段階としてDX推進セミナー及びIT専門家派遣を実施する。これにより、販路開拓に加え生産性の向上や事務等の効率化に向けたDXやIT活用について理解と認識を深め、DXに対する意識の醸成を図る。

- ・対象：販路開拓、生産性の向上、事務等の効率化を志向する事業者
- ・募集方法：チラシ作成・配布、商工会HP掲載、巡回・窓口案内
- ・講師：IT専門家
- ・回数：セミナー／1回、専門家派遣／要請に応じ随時（セミナー参加者も対象）

②事業計画策定個別相談会の開催

事業者が本質的課題を認識、納得した上で、内発的動機付けに基づく能動的な事業計画策定を促すため、対話と傾聴を重視した個別相談会を開催する。なお、基本的に経営指導員が対応するが、必要に応じ専門家の活用も考慮する。

- ・対象：経営分析を行った事業者
- ・募集方法：経営分析個別相談会参加者（必須）、商工会HP掲載、巡回・窓口案内
- ・講師：経営指導員・専門家
- ・回数：12回程度／年

7. 事業計画策定後の実施支援に関すること

(1) 現状と課題

①現状

当会では、各種補助金・助成金等の活用を通じ、事業計画の必要性を促すことで事業計画策定支援に結び付けてきた。そのため、補助事業の実績報告のためのフォローアップと化し、計画の進捗状況を見据えた本来あるべきフォロー活動に至っていない現状が見られる。また、他の経営支援に関する巡回訪問に比べ、事業計画策定後のフォローアップを主たる目的とした訪問回数が

極端に少ない。

②課題

事業計画を策定することにより、当該事業者が成果を享受するためには、事業者毎の進捗状況に応じた、きめ細やかなフォローアップが必要となる。そのため、定期的な訪問計画を基本とし、事業者の進捗状況を図りつつ頻度の再設定が必要となる。また、計画が順調に推移していない事業者については、原因究明した上での対策を講じ、場合によっては、計画の修正を支援することが求められることから、専門的な知識を要するケースも想定される。

(2) 支援に対する考え方

- ①事業計画を策定した事業者すべてをフォローアップの対象とする。
- ②最低4半期に1回のフォローアップを行うことを基本とする。
- ③売上や利益の伸長といった管理係数を確認した上で、事業者の成長性や収益性の向上を常に意識した支援を心掛ける。
- ④事業者が策定した事業計画を内発的動機付けに基づき能動的に遂行できるよう、対話と傾聴や課題設定型コンサルテーションといった経営力再構築伴走支援の手法を意識しながら、計画の進捗フォローアップを行うことで、事業環境変化に合わせて自ら変革を続けていく力を養う。

(3) 目標

	現 行	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度
フォローアップ 対象事業者数	—	6者	6者	6者	6者	6者
頻度（延回数）		24回	24回	24回	24回	24回
売上増加 事業者数	—	3者	3者	3者	3者	3者
利益率3%以上 増加の事業者数		2者	2者	2者	2者	2者

(4) 事業内容

経営指導員等が4半期に1回計画策定事業者を訪問し、売上や利益の伸長といった管理係数を確認した上で、目標と実績のズレを指摘するとともに、対話と傾聴を通じて事業者と共にその原因を究明し、課題設定することで、事業計画に掲げる目標を達成できるように対応策を講じていくこととする。

また、目標と現状で差異が生じた場合、原因究明や抽出課題への対応策を講じるため、必要なフォローアップの回数を追加設定するとともに、県連の専門経営指導員や中小企業診断士、ITコンサルタントやデザイナーといった外部専門家等を招聘するなど、外部知識の活用も考慮する。また、場合によっては事業者の成長性や収益性の向上を前提とし、目標を含めた事業計画の修正をも支援する。

8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1) 現状と課題

①現状

地域内の小規模事業者の多くは、オンラインによる販路開拓等に関心があるものの、高齢化と知識不足等の理由により、ITを活用したDXに向けた取り組みが進んでいない。そのため、ネット利用頻度の高い顧客層に対する取引機会の喪失を招いており、また、極めて小さい限られた

商圏での事業活動に終始している状況にある。一方、物産展・展示商談会に出展する事業者に対する支援は、出展案内のみに終始しており、事前・事後フォローを含め十分な支援がなされていない。

②課題

オンラインを有効活用することで、顧客の利便性を追求した既存サービスの向上や地理的不利の克服と域外需要開拓の円滑化を促す必要がある。また、物産展・展示会に出展する事業者に対しては、出展時の支援に加え、事前・事後フォローも徹底し支援の充実化を図る必要がある。

(2) 支援に対する考え方

- ① I Tの活用は、顧客の利便性向上や地理的不利の克服には極めて有効な手段であり、新規顧客の獲得による売上増加に直結する取組である。そのため、事業計画策定支援の一環として実施するD X推進セミナーへの参加やI T専門家派遣の実施を通じ、その有効性について理解と認識を深めた上で、S N Sを活用したネットショップの開設についての支援を展開する。なお、経営状況の分析、事業計画策定支援を行った岩田駅周辺地区の小売業及びサービス業を重点的に支援する。
- ②いちごやバナナ等の地域産品を扱う事業者については、近隣都市部で開催される物産展・展示商談会への出展を積極的に促すとともに、出展に当たっては事前・事後フォローはもちろんのこと、経営指導員等が極力現地に同行した上で、市場調査等の側面支援を行うことで、新たな販路拡大や商品の改良を支援する。

(3) 目標

	現 行	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度
① やまぐち商工会 セレクションフェア (B to C)	1 者	2 者	2 者	2 者	2 者	2 者
売上額／者	—	4 万円	4 万円	4 万円	4 万円	4 万円
②ビジネスドラフト やまぐち (B to B)	—	1 者	1 者	1 者	1 者	1 者
成約件数／者	—	1 件	1 件	1 件	1 件	1 件
③S N S活用事業者	—	2 者	2 者	2 者	2 者	2 者
売上増加率／者	—	1 0 %	1 0 %	1 0 %	1 0 %	1 0 %
④ネットショップ等の 開設事業者	—	2 者	2 者	2 者	2 者	2 者
売上増加率／者	—	1 0 %	1 0 %	1 0 %	1 0 %	1 0 %

(4) 事業内容

①やまぐち商工会セレクションフェア (B to C)

山口県商工会連合会が主体となり、広島県商工会連合会が運営する市町村情報センター「ひろしま夢ぷらざ」において、山口県内商工会地域の特産品の展示販売を行う物産展を開催している。当該地域は、近隣の大消費地として魅力的な市場であり、県外に販路を求める食品関連事業者としては格好の機会と考える。そのため、事業計画に基づき新たに商品開発や改良を施した事業者へ優先的に出展することを促すとともに、出展の際は事前・事後フォローはもちろんのこと、経営指導員等が同行の上、市場調査等の側面支援を行う。

②ビジネスドラフトやまぐち (B to B)

取引先や販路拡大等新たなビジネスチャンス我希望する事業者に対して、県内商工会議所・商工会経由で開催されている事前調整型の商談会であり、エントリー企業数は約300社に上る。

県内に販路を求める事業計画を策定した事業者を中心に、積極的な参加を促すとともに、商談成立に向けた効果的なプレゼンテーションを行えるよう事前の支援に加え、事後の商談相手へのアプローチ手法についても支援を行う。

③ SNS 活用

買物機能や予約機能を備えた自社HPを有する事業者を重点的にSNSの活用を促す。主として、自社HPへの誘導を目的としたSNS活用方法について専門家等と連携した支援を行う。

④ 自社HPによるネットショップ等開設

これまで、CMSを活用したHPの作成を支援してきたが、買い物機能や予約機能を付加するに至っていない事業者が多い。そのため、売上に直接影響するこうした機能を付加すべく、必要なキャッシュレスの導入やHPのリニューアルを含めて、全面的に支援する。なお、支援に当たってはWEB・IT専門家を招聘し、セミナーや個別相談会の開催に加え、適時専門家派遣を行うこととする。

Ⅱ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

9. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(1) 現状と課題

① 現状

県下商工会の統一フォームである「経営発達支援計画事業評価表」に基づき、事業の内容ごとに目標件数、実績件数、目標達成率、重要取組事項、結果と要因の分析、改善策といった項目で評価し、定量的・定性的に整理している。また、その評価結果を役員会に報告し、事業方針の見直しや、次年度事業計画に反映している。

② 課題

評価結果について、商工会役員会での内部評価にとどまり、形骸化したものとなっていることから、十分な評価、見直し案の検討がなされているとは言い難い。

そのため、第3者による客観的な評価が不可欠であり、PDCA サイクルを適切に回す仕組みの構築が求められる。

(2) 事業内容

① 事業の実施状況を把握する仕組み

現在評価表として用いる統一フォームを引き続き活用することで、経営発達支援事業に記載する各項目について、定量評価として前年度実績、本年度目標、本年度実績、目標達成率を数値で記して把握する。また、定性評価として、重要取組事項、結果と要因分析、改善策までを文面で取りまとめることで、実施状況のみならず目標達成に向けた改善策についても整理し、次年度の事業計画に反映する。

② 事業評価の仕組み

役員代表（2名）に加え、光市商工振興課、中小企業診断士、法定経営指導員で構成する事業評価委員会を組織し、毎年4月に同委員会において上記評価表の作成を行う。作成した評価表は、後の役員会に提出することで、改善策を踏まえた本年度の目標設定を行うとともに、次年度の事業計画（案）に反映させることで評価表との整合を図る。その後開催される総会において、全会員に対し評価を踏まえた事業計画の承認を得ることとする。また、進捗状況の確認や修正案の検討のため、別途小委員会（光市商工振興課・中小企業診断士・法定経営指導員）の開催も、必要に応じて開催する。

③ 評価表の開示

常に地域の小規模事業者が評価表を閲覧できるようにするため、評価表の商工会HPへの掲載と商工会事務所への備え付けを徹底する。

10. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(1) 現状と課題

①現状

当会職員の資質向上への取り組みとして、山口県主催のパワーアップセミナーや山口県商工会連合会主催の職種別基本能力研修会に加え、各支援機関が主催する事業者向けの創業セミナーや事業計画策定セミナー、事業承継セミナーなど、各職種に応じて積極的に参加することで支援能力の向上に努めてきた。

②課題

県及び山口県商工会連合会が主催する職種別の受け身型の研修が中心であることに加え、開催回数も少ないことから、経営全般に対する幅広い知識の習得に加えて、多様化する支援ニーズへの対応という観点において、研修会頼みの資質向上対策では不十分であると言わざるを得ない。

特に、小規模事業者のDXに向けた取り組みを支援するのに必要な知識やノウハウに関しては、職員間でばらつきがあるとともに、総じて能力不足であることから支援能力の強化を図る必要がある。

(2) 事業内容

①外部講習会等の積極的活用

山口県商工会連合会が主催する各種セミナー（経営革新など資質向上セミナー）への参加はもとより、中小企業基盤整備機構等、外部組織が主催するセミナーへも積極的に参加する。

なお、外部講習会等の活用に当たっては、本経営発達支援計画で設定する目標との整合性を重視し、下記に記載するテーマに基づき選定することで、目標達成に必要なスキルの修得を目指す。

また、職員が希望する研修会やセミナーに参加できるような体制づくりやスケジュール管理を行い、積極的な参加を促すこととする。

【創業・事業承継支援に係るセミナー】

創造的で多様化する創業に対する支援ニーズに対応するには、新たなビジネスモデルの事例等、常に情報や知識をアップデートしていく必要がある。また、事業承継に関しては、支援に必要な相続税制の改正等に対する知識不足を補わなければならない。そのため、中小企業大学校等において企画される創業及び事業承継に関する支援者向けセミナーや、各支援機関の実施する事例報告会等を積極的に受講する。

【経営力再構築伴走支援研修】

経営力再構築伴走支援は、本経営発達支援計画を遂行する上で最も重視すべき支援手法であり、また、経営指導員等の極めて高い支援能力が求められる。そのため、中小企業基盤整備機構が実施する研修で、経営者に寄り添い、中小企業の自己変革力の強化につなげる「伴走支援」に必要なスキルを4つのコース（スキルⅠ～Ⅳ）で習得する研修を計画的に受講し、支援能力の向上を図る。

【農商工連携・6次産業化に係るセミナー】

商工業者向け施策については一定の知識を有するが、農林水産業者向け施策に関する知識は持ち得ていないに等しい。本経営発達支援計画においては、農林水産業者に対する支援も必要なケースも想定されるため、やまぐち6次産業化・農商工連携サポートセンターから関連するセミナーや事例発表会等の開催情報を入手の上、適時受講することで知識や支援ノウハウを習得する。

【DX推進に向けたセミナー】

小規模事業者のD Xに向けた取り組みを支援するには、経営指導員等のI Tに関する一定のスキルが必要不可欠となる。また、技術の進展に対応していくためには、継続した知識の修得が求められる。そのため、下記に示す小規模事業者の取り組みに係る相談対応や支援能力を向上させるためのセミナーに積極的に参加する。

＜小規模事業者のD Xに向けた取り組み＞

- ・業務効率化等の取組…キャッシュレス決済システム導入、顧客管理システム導入、電子帳簿保存法対応システム導入、情報共有ツールの活用、R P Aシステム導入、情報セキュリティ対策等
- ・需要開拓等の取組…ネットショップ開設、ネット予約システム導入、オンライン展示商談会出展、S N S活用による広報

②O J T制度の導入

補助員及び記帳専任職員等については、巡回・窓口相談への対応や経営計画の策定について、経営指導員と共に実施する機会を設け、事業者への支援・助言内容、フォローの手段などを学ぶことで、組織全体としての支援能力の向上を図る。

③職員間の定期ミーティングの開催

毎月1回、支援に必要な情報交換をミーティングを通じて行い、新たな施策や制度改正等に関するアップデートな情報の共有を図ることで、担当不在時の相談対応力を高める。

また、局内の「5S」「報告」「連絡」「相談」を徹底することにより、各自が取り組んだ支援内容の共有化を図り、事業者への支援体制の強化に結びつける

④データベース化

クラウド型経営支援ツール（Shoko Biz）への支援データの入力を職員全員が適時・適切に行いデータを蓄積していくことで、過去の経緯を含めて小規模事業者の状況等を職員誰もがいつでも把握可能な環境を整える。こうした支援環境の整備を行うことで、担当以外の職員でも一定レベル以上の対応を可能とするとともに、支援ノウハウの蓄積により職員全員の支援能力の向上につなげていく。

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(令和5年11月現在)

(1) 実施体制（商工会又は商工会議所の経営発達支援事業実施に係る体制／関係市町村の経営発達支援事業実施に係る体制／商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制／経営指導員の関与体制 等）

大和商工会 法定経営指導員 1名 補助員 1名 記帳専任職員 1名	光市 経済部 商工振興課
---	--

(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第7条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

①法定経営指導員の氏名、連絡先

氏名：兼重 徹

連絡先：大和商工会 TEL. 0820-48-2705

②法定経営指導員による情報の提供及び助言

経営発達支援事業の実施・実施に係る指導及び助言、目標達成に向けた進捗管理、事業の評価・見直しをする際の必要な情報の提供等を行う。

(3) 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先

①商工会

〒743-0103 山口県光市岩田 2488-30

大和商工会

TEL：0820-48-2705 FAX：0820-48-2781 E-mail：yamatochou@yamaguchi-shokokai.or.jp

②関係市町村

〒743-8501 山口県光市中央 6-1-1

光市 経済部 商工振興課

TEL：0833-72-1519 E-mail：syoukou@city.hikari.lg.jp

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 1 0 年度
必要な資金の額	1,760	1,760	1,760	1,760	1,760
1. 地域の経済動向調査	100	100	100	100	100
2. 需要動向調査	120	120	120	120	120
3. 経営状況の分析	100	100	100	100	100
4. 事業計画策定支援	300	300	300	300	300
5. 事業計画策定後の実施支援	240	240	240	240	240
6. 新たな需要の開拓に寄与する事業	400	400	400	400	400
7. 事業の評価及び見直しをするための 仕組みに関すること	100	100	100	100	100
8. 経営指導員等の資質向上等に 関すること	400	400	400	400	400

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、国・県・市補助金収入、委託料収入及び各種収入（使用料収入・手数料収入等）をもって、 上記に掲げる事業を実施する。

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名	
連携して実施する事業の内容	
①	
②	
③	
・	
・	
・	
連携して事業を実施する者の役割	
①	
②	
③	
・	
・	
・	
連携体制図等	
①	
②	
③	